

一般財団法人 広島県環境保健協会 健康科学センター

事業年報

平成 24 年度 (2012 年度)

目 次

I.財団法人広島県環境保健協会の経営方針	2
II.平成 24 年度事業計画の基本事項	4
III.健康科学センター事業報告	7
1.平成 24 年度事業方針	7
2.平成 24 年度事業実績	10
(1) 環境保健促進事業	
(2) 事務局運営	
(3) 健診・検査事業	

I.財団法人広島県環境保健協会の経営方針

財団法人広島県環境保健協会（以下「当協会」）は、県内の住民自治組織である公衆衛生推進協議会（以下「公衛協」）を母体とし、50年余にわたり、コミュニティが抱える健康、生活及び環境の各分野における多くの課題に対して地域住民と手を携え、実践活動を通して解決に努めてきた。

また、「県民の健康づくり」、「食の安全・安心」及び「環境の保全」に係る事業を積極的に展開し、技術やデータに裏付けられた専門性の高いノウハウの蓄積と提供を目指してきた。

当協会は平成25年度に一般財団法人へと移行するが、公益活動の積極的展開が当協会の目的であることを自覚し、コミュニティにおける公衆衛生、環境保全の普及向上を図るため、全職員が役割に応じて能力を発揮するよう努めることとし、経営方針を次のとおり定めて施策を推進する。

1.市町公衛協に対する支援を通じた公益活動の推進

当協会は、母体である各市町公衛協の円滑な活動に対し、次の事業を重点として最大限の支援を行う。

①リーダー養成事業の強化

各種実践活動やリーダー養成事業を通して、公衆衛生推進委員の力量形成を図る。

②市町公衛協事務局活性化事業の推進

公衛協事務局機能の強化・活性化を目的に、機能リーダーの育成に重点を置く。

③脱温暖化のまちづくりの推進

公衛協をはじめとした各種団体と連携し、地域コミュニティを基盤にした「脱温暖化のまちづくり」を目指す。

2.協会の運営

地域社会の一員としての責任を果たすため、職員各自が「行動憲章」に掲げる事項を再確認し、倫理観、正義感、使命感をもって職務に当たるとともに、持続的発展を図るため、次の事項を重点として取り組む。

(1) 外部に向けた取り組み

①地域社会との協働

地域社会の構成員として、地域開催の各種活動や社会貢献活動に積極的に参加する。

②環境配慮

環境の保全を図ることを目的とする団体として、率先してその実践活動に取り組む。

③品質の維持向上

公益法人ならではの信頼性を確保し、営利企業との差別化に努める。

④透明性の向上と知名度の向上

情報公開の原則に基づき、経営や事業運営の透明性を向上するとともに、協会の知名度向上に努める。

⑤顧客情報・個人情報の保護

情報保護の観点から、情報漏えい等の不祥事が生じないよう体制づくりを行い、研修、仕事のシステムなどを常に見直す。

(2) 内部に向けた取り組み

①収益活動の強化

公益活動を持続的に実践するため、社会経済の変化と顧客ニーズに対応し、新商品の開発に努めるとともに、既存事業の選択と集中を行い、資源配分の見直しを行う。センターを超えて渉外方針・渉外戦略・情報の共有化を進めることにより、収益活動を強化する。

②財務力の強化

協会全体及び事業部門毎の財務分析を徹底し、タイムリーな財務状況把握と収益構造改善策を検討する。財務情報の共有化を進め、職員のコスト削減意識の定着を図る。

③施設整備計画の推進

「施設整備計画（平成 22 年 3 月策定）」を見直し、計画的な整備を進める。

④情報システムの充実

新基幹システムの定着と関連システムの完全統合を進めるとともに、データのバックアップ強化による情報リスク管理の徹底を図る。

⑤人材の育成

経営力、技術力の保持・向上と将来へのその伝承を確実にするため、研修や適切な人事異動等を行うとともに、主体性をもつ人材の育成に努める。

⑥規律の保持

規則、規程等を遵守し、円滑で公正な事務局運営を行う。

⑦社会ニーズに対応した職場環境づくり

「第二次次世代育成支援行動計画」に取り組むと共に、高年齢者処遇施策などの人事労務環境の整備を進める。

3.将来への対応

(1) 新法人への円滑な移行及び提案活動

新法人への移行は、基本理念『コミュニティにおける公衆衛生、環境保全の向上』を継承しつつ、一般財団法人への移行手続きを行う。また、新しい公益法人制度に対し、関係団体と共同で見直しの提案活動を推進する。

(2) 中期経営計画の策定

新法人の経営ビジョン（10年後のあるべき姿）を踏まえて、新法人における中期経営計画（平成 25 年度～27 年度）を策定する。

(3) 新事業開発の推進

新たな収益の柱となる新事業を開発する。平成 25 年度以降に立ち上げる予定の新事業の実現可能性評価および関係者との協議を進める。

II.平成 24 年度事業計画の基本事項

1.協会のミッション

- ①この法人は、広島県における環境保健に係るコミュニティの実践活動の支援及び科学的に裏づけられた技術の提供により、県民の健康づくり及び環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会環境づくりに貢献する。
(寄附行為第 4 条より)
- ②目的達成のため、広報・教育、検査・分析・測定、調査・研究、コンサルタント事業を行う。
(寄附行為第 5 条より)
- ③「代表者会議」を置き、コミュニティを基盤にした「地域実践活動」のあり方を協議、情報交換し、組織的に推進することで、地球環境にやさしく・健康増進につながるライフスタイルの定着を図る。
(寄附行為第 24 条・代表者会議設置要綱第 2 条より)

協会のミッション（目的・理念）は、「総合的環境保健のまちづくりを実現するためのライフスタイルづくりと人財づくり」にある。平成 19 年に創立 50 周年の節目を通過して後半世紀への新たな歩みを開始し、特例民法法人から新法人への移行を控えた現在、「県民の暮らしと健康を守り、住みよい生活環境を築くため」に、協会設立の原点に立ち戻り、公益事業の更なる推進に向け、協会を取り巻く厳しい経営環境に対応しつつ、着実な事業活動の推進と新規事業の開発に取り組む。

2.協会の持続的運営と公益事業の推進を目指して

平成 22 年度の主たる事業収入は、27.3 億円の決算となった。

平成 23 年度の主たる事業収入は、当初予算に比べて 1.7 億円減の約 25.6 億円の決算見込みである。

平成 24 年度は、東日本大震災の影響もあり、公共工事の先行きが不透明なこと、予算削減や一般競争入札導入による競争激化、円高及び欧州経済危機が国内経済活動に影響を及ぼすなど厳しい経営環境はしばらくの間続くものと予測される。新基幹システムの稼働による収支管理機能の強化や、渉外部門の情報共有化による効率的な業務開発に努めることとし、主たる事業収入の目標を 25.8 億円とした。

事務局の事業計画では、新法人への移行申請や中期経営計画の策定、経営基盤の強化と新事業開発の推進、施設・設備・情報システム等の計画的整備と人事労務環境の整備を推進することとした。

地域活動支援センターの事業計画では、リーダー養成事業や公衛協事務局機能の強化、脱温暖化のまちづくりの推進に取り組むこととした。

健康科学分野の事業計画では、健診検査事業の安定運営を目指し、生活習慣病の予防対策及びがん予防対策の強化および新健診システムの運用定着に取り組むこととした。また、顧客満足度の向上によるリピーターの確保、健診等安全管理指針の遵守に引き続き取り組むこととする。

環境生活分野の事業計画では、渉外部門を一元化し、新商品の開発及び技術提案を軸とした渉外活動を推進する。新基幹システムの定着及び成果品のレベル向上等による顧客サービスの充実、業務範囲の拡大と広域化に取り組む。また、品質保証体制の充実に引き続き取り組むとともに確実な技術継承と人材育成を図る。

3.重点施策

平成 24 年度の協会の重点施策は、次のとおりである。

(1) 一般財団法人への移行と経営計画の策定

平成 25 年 4 月 1 日から非営利性が徹底された一般財団法人としてスタートすることを目指し、移行に係る申請等の関連事務手続きを行う。

新法人の経営ビジョン（10 年後のあるべき姿）を踏まえて、新法人における中期経営計画（平成 25 年度～27 年度）を策定する。

(2) 経営基盤の強化と新事業開発

経営基盤の強化を図るため、協会全体及び事業部門毎の財務分析と収益構造改善策を検討する。

新たな収益の柱となる新事業を開発する。平成 25 年度以降に立ち上げる予定の新事業の実現可能性評価および関係者との協議を進める。

(3) 社会ニーズに対応した職場環境の整備

「第二次 次世代育成支援行動計画」の推進と高年齢者処遇施策などの人事労務環境の整備を進める。

施設整備計画の見直しを行い、計画的なインフラ整備を進める。

平成 22 年度より進めてきた新基幹システムの定着と関連システムとの完全統合、データのバックアップ強化による情報リスク管理の徹底を図る。

(4) 公衛協リーダー養成事業の強化

環保協の原点である「公衆衛生推進協議会の支援を通じた快適なコミュニティづくり」を確固としたものとするため、実践部隊である「公衆衛生推進委員」の力量形成に注力する。

このため、基礎研修や専門研修、合同研修といった各種リーダー養成事業を強化し、公衆衛生や募金事業に係る基礎知識の浸透や実践活動の活性化を図る。

(5) 公衛協事務局機能の強化

平成 21 年度から取り組んでいる「市町公衛協事務局活性化事業」のなかで、公衛協活動の中枢を担う事務局を補佐する「機能リーダー（特命推進委員）」の育成・強化を図る。この機能リーダーの増員やレベルアップを通じて、公衛協の力量形成・活性化（構成員の若返り、活動内容の刷新など）を図る。

(6) 公衛協実践活動の推進

平成 23 年度に実施した「1 万人の BEST チェックキャンペーン」の結果を地域活動支援事業に反映するとともに全県共通事業を継続して推進し、地区衛生組織活動の拡充・拡大を図る。

また、県民一人ひとりの脱温暖化への取り組みを促進するため、公衛協をはじめとした各種団体と連携し、地域コミュニティを基盤にした「脱温暖化のまちづくり」を目指す。

(7) 健康科学分野

生活習慣病対策に重点をおいた国の施策の継続により予防医学の需要は継続して高いことから、顧客満足度の向上によるリピーターの確保、商品開発の強化による他機関との差別化、健康増進事業の効率的運営等による健診検査事業の安定運営を目指す。

また、がん予防対策の強化及び職場のメンタルヘルス対策を重点的に取り組む。

新健診システムの運用を定着させ、協会基幹システムと連携した業務管理の合理化を進める。

(8) 環境生活分野

公共事業の予算削減及び競争激化の状況にあることから、渉外部門の強化を図り、技術提案を軸とした渉外活動を推進する。

また、成果品のレベル向上及び新基幹システムの運用による顧客管理及び個別業務管理の効率化により、顧客サービスの充実を図る。さらに、関連機関とのネットワークを活用して専門性の高い技術と総合的なサービスを広域的に提供する。

高品質な製品を安定的に提供するため、環境基本法、水道法、食品衛生法他各種法令に基づく業務管理を徹底し、ISO9001、ISO17025、GLP、MLAPの品質活動を通じて品質保証体制を充実する。

次の4事業を重点事業として、積極的な渉外活動を行う。

- ①食品製造施設総合支援・認証事業
- ②食品表示の適正化に係る事業
- ③食品製造工程総合衛生管理事業
- ④絶縁油中の微量PCB分析

(9) 東部支所

東部地域における協会の活動拠点として、本部との緊密な連携のもとに幅広く活動し、収益・公益事業に取り組む。衛生・食品検査機関として顧客サービスの充実を図る。

Ⅲ.健康科学センター事業報告

1.平成 24 年度事業方針

(1) 概要

県民の健康長寿を実現するため、常に最新の健康課題に取り組み、生涯にわたって信頼されるパートナーとして、科学的根拠に基づく高水準の予防医学事業を展開する。

(2) 中期ビジョン

1) 健診検査事業の安定運営

生活習慣病対策に重点をおいた国の施策の継続により予防医学の需要は継続して高いと予想される。また、平成 24 年度は、特定健診／特定保健指導の第一次参酌標準に向けて医療保険者の受診率向上への取り組み強化が予想されることから、健診のより効率的な実施が必要となる。

このため、次の施策を重点に実施し、健診検査事業のより効果的な運営を図る。

- ①協会けんぽ、組合健保のニーズに沿った健診を協力して実施するため、健診機会の比較的少ない個人（特に被扶養者）へのアプローチを強化し、顧客拡大を行う。
- ②オプション検査の充実や高機能ドック等の質の高い充実した健診メニューを開発し、独自性を明確にし、付加価値の高い健診事業を展開する。
- ③協会基幹システム移行に連動した健診システムの運用を定着させ、健診データ処理や契約請求事務処理の効率化を図る。

2) 顧客満足度の向上によるリピーターの確保

- ①施設のアメニティーの充実と職員の接客向上による顧客満足度の向上を図る。
- ②顧客ニーズに対応するため、アンケート結果に基づく課題に継続して取り組む。
- ③健診後の生活習慣病予防指導を基本とした診療・二次検査への受診勧奨を行い、事後指導につなげ、予防医学に貢献する。

3) 精度管理の徹底と第三者機関による信頼性確保

- ①外部精度管理への積極的参加による健診データの質の保証
- ②健診等安全管理指針に基づく健診事故防止の推進
- ③計画的な研修による職員の接客及び技術力向上

4) 新事業開発への取り組み

従来の健診事業を基点とした新事業への展開をプロジェクト体制で推進する。

(3) 平成 24 年度事業計画

1) 基本方針

平成 24 年度にあげる事業計画は、以下の 5 点である。

- ①生活習慣病予防対策強化
- ②がん予防対策強化
- ③新健診システムの運用定着
- ④職場のメンタルヘルス対策の重点事業化への継続対応
- ⑤新事業開発

2) 環境保健促進事業

健診とリンクした保健指導事業を実践することにより、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の改善支援事業を強化する。

総合管理事業として、特定保健指導、生活習慣病予防事業、企業における健康づくり、骨粗鬆症予防事業、禁煙支援事業、メンタルヘルス事業を行う。

3) 教育・広報事業

他健診機関、施設・団体と連携を図ることにより、基盤事業の強化・拡充、新規事業の展開を図る。

関係団体事務局運営として、広島医療ネットワーク、広島転倒予防研究会、広島県禁煙支援ネットワークの事務局運営を行う。

4) 検査分析事業

健診検査業務に資源を集中し、効率的な事業実施を図る。同時に予防医学の先端的取組みとして質の高い健診メニューを開発し、顧客の拡大に努める。

健診検査事業として、人間ドック、職域健診、地域健診、特定健診、原爆健診、学校健診、腸内細菌等検査、特定外来診療を行う。

(4) 重点事業

1) 生活習慣病予防対策強化

①健診検査における事業受託の増加

健診フロアの有機的かつ効率的運用により、受診者に対するアメニティーを向上し、受診者数の増加を図る。同時に近隣事業所へのローラー作戦等渉外活動の強化と、顧客管理の徹底を図り、各種メディアを活用した販促活動を行う。

②商品開発の強化による他機関との差別化

より質の高い健診の実施を目指して、現行の「PET ドック」、「アンチエイジングドック」、「動脈硬化ドック」、「更年期ドック」、「遺伝子（がんリスク評価・肥満・骨・血管・アルコール）関連検査」などのオプション項目の開発を推進し、受診者のニーズに沿った個別健診メニューを提供することにより、独自性と差別化を明確にする。

③健康増進事業の効率的運営

厚生労働省の平成 24 年度第一期医療費適正化計画における特定保健指導の参酌標準にあわせて、医療保険者による受診率向上へ向けた取組みの強化が予想される。

これを受けて、特定保健指導業務及び生活習慣病予防指導を重点とした健康増進事業を推進し、健康増進事業の効率的運営を図る。

健診検査事業を業務別にとすると下表のとおりである。

業務名	重点施策
人間ドック	国保・協会けんぽ・組合健保・近隣住民を対象とした健康クリニック「基本ドック：B コース」を販促強化し、配偶者の受診者増加とリピーターの確保を図る。
診療二次検査	二次検査該当者への受診勧奨（フォロー）を積極的に展開し、実績改善に繋げる。

産業保健	既存事業所の確保、来所健診受診者増、インフルエンザワクチン接種の販促強化、職場のメンテナンス対策の検討
地域保健	配偶者の特定健診受診者増加、他機関との連携によるがん検診の円滑実施
健康増進	特定保健指導受託増加。ドック受診後の特定保健指導の円滑実施と生活習慣病予防プログラムの拡充
原爆健診	受診者減少傾向を見込んだ健診の円滑実施
学校保健	既存健診実施校の確保とインフルエンザワクチン接種の販促
衛生検査	原価管理による検査単価減への対応

2) がん予防対策強化

厚生労働省では、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚生労働省健康局長通知）を定め、同指針に基づく検診を推進しており、受診率向上（目標 50%以上、現状：全国 30%前後、広島県も同様、2010 年厚生労働省統計より）へ向け取組みを強化しているところである。このため、がん予防対策として、昨年度に引き続き以下の取組みを推進する。

①受診率向上策

特定健診受診者へのがん検診同時実施の受診勧奨、公的制度を活用した自己負担額軽減による受診率向上を図る。

②新規メニューの検討

平成 23 年度より導入した最新のがん遺伝子検査を活用し、新しいがん予防メニューを検討する。

③高度医療機関との連携

広島県内の中核医療機関（地域連携室）への緊急性の高い受診者紹介と追跡調査の実施によるフォローアップの徹底を図る。

3) 健診システムの運用定着

新健診システムの運用を定着させ、契約・予約・健診実施・成績処理・請求業務の簡素化と協会基幹システムと連携した業績管理の合理化を図る。

4) 職場のメンタルヘルス対策の重点事業化への継続対応

年間 3 万人を超える自殺者が発生している現状から、職場におけるメンタルヘルス対策が国の重点施策の 1 つとさせているが、明確な指針としては示されていない。このため、平成 24 年度も引き続き法改正の動向を注視し、労働者のメンタルヘルス対策を検討する。

5) 新事業開発の推進

多様化する顧客ニーズ、社会情勢の変化への対応のため、平成 24 年度も引き続き協会プロジェクトに参画し、新事業開発を推進する。

2.平成 24 年度事業実績

(1) 環境保健促進事業

1) 総合的環境保健事業

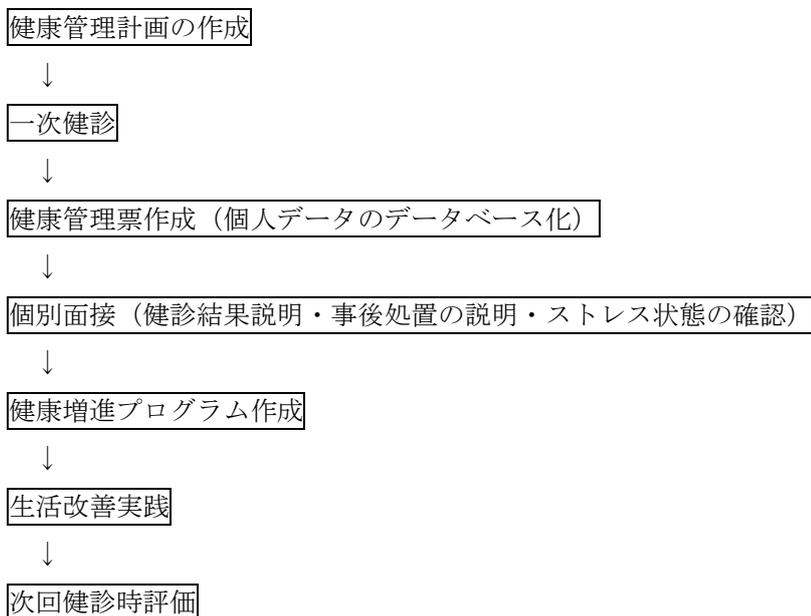
①総合健康管理事業

ア.ねらい

健診・結果説明・個別面接の実施に加えて、個々の受診情報のデータベース化や健康管理計画、健康増進プログラムの作成など、職域のニーズに応じた従業員の健康づくりを総合的に支援する。

イ.実施内容

【フロー】



【目標】

- 1.二次検査の受診率向上
- 2.メタボリックシンドローム及び予備群の減少
- 3.血液データの正常化

ウ.結果

実施事業所数：1社 ドコモエンジニアリング中国株式会社（以下 DE社）

【個別面接】

（上期）7月～10月健診受診者：平成25年1月29日～2月5日

（下期）11月～3月健診受診者：平成25年3月5日～3月19日

		実施日数	参加者数	備考
DE社	市内事業所	7日	105名	上期：4日、下期：3日
	市外事業所	3日	38名	山口、島根、鳥取

エ.評価

平成 24 年度の二次検査受診率は 61.9%と昨年度より 0.8%減少した。昨年度より個別健康診断を健診時期によって 2 クールに分けて実施し、受診勧奨を行った。健診結果は、引き続き生活習慣病対策が必要な状況となっており、今後とも生活習慣病改善プログラムへの受診を促していく必要がある。特定保健指導対象となる 40 歳以上の受診者のうち、平成 24 年度の対象は積極的支援 10.8%、動機付け支援 13.1%であり、昨年度より積極的支援は 1.4%、動機付け支援は 0.3%減少となった。当協会でも 9 名が特定保健指導を受けて減量に取り組んでおり、現在 3 名が支援を終了した。

平成 25 年度より産業医変更に伴い、二次検査受診勧奨や特定保健指導等の健康管理事業は DE 社の健康保険組合による実施となる。

2) 健康教育に係る事業

①禁煙支援事業～脱煙（禁煙）外来～

ア.ねらい

人間ドック受診者及びその他禁煙希望者を対象に、保険診療・自由診療にて禁煙補助薬とカウンセリングによる禁煙指導を実施し、禁煙を支援する。

イ.実績

平成 24 年度新規受診者 8 名 脱煙（禁煙）外来実施者 延べ 197 名

ウ.評価

平成 24 年度新規受診者は 8 名であり、昨年度より 3 名増加した。現在も保険診療と自由診療の両方から受診者に合った方法を選択し、禁煙治療を勧めている。人間ドック受診者、特定保健指導の対象者への受診勧奨、睡眠時無呼吸症候群、動脈硬化症、肺機能低下等の疾患の治療とも連動させ、外来受診者増を目指している。

②特定保健指導

ア.ねらい

メタボリックシンドロームを対象に、生活指導（集団または個別）、通信を利用した継続支援により、行動変容を促し減量を達成することを目的とした特定保健指導を今年度も健保、共済との契約により来所（人間ドック当日、後日）および巡回式で実施した。

イ.対象

(i) の条件を満たし、(ii) から (iv) のうち 2 項目以上に該当する方（ただし、治療中の方は原則対象から除外する）

抽出条件	内 容
(i) 腹囲 BMI (体格指数)	腹囲 男性 85cm 以上、女性 90cm 以上 または BMI25.0 以上
(ii) 血糖	空腹時血糖 100～125mg/dl

	健診時、随時血糖の場合 HbA1c5.2～6.0%
(iii) 収縮期血圧 拡張期血圧	130～159mmHg かつ/または 85～94mmHg
(iv) 高トリグリセライド 低 HDL コレステロール	TG 150mg/dl 以上 かつ/または HDL-c 40mg/dl 未満

ウ.広島県市町村職員共済健康保健管理事業

「6ヶ月でできる健康づくり～メタボリックシンドローム改善セミナー～」

【フロー】

積極的支援

初回	集団指導【90分】	計測 集団指導「メタボリックシンドロームについて」 血圧計の使い方
1週間後	メール or 郵送（1回目）	確認・動機付けコメント
3週間後	個別指導【20分/人】	第1回個別面接（行動目標設定）
1.5ヵ月後	メール or 郵送（2回目）	励まし・支援コメント
2ヵ月後	メール or 郵送（3回目）	取り組み状況調査 （体重、腹囲、生活習慣、血圧自己測定値について調査） 取り組み状況に応じた支援アドバイス
3ヵ月後	メール or 郵送（4回目）	励まし・支援コメント
4ヵ月後	個別指導【20分/人】	第2回個別面接 （取り組み状況確認、支援アドバイス目標修正）
4.5ヵ月後	メール or 郵送（5回目）	励まし・支援コメント
5ヵ月後	改善度評価検査	計測・血液検査・アンケート調査
6ヵ月後	検査結果報告（郵送）	検査結果報告・最終アドバイス

動機付け支援

初回	集団指導【90分】	計測 集団指導「メタボリックシンドロームについて」
6ヵ月後	評価調査（郵送）	取り組み状況調査 （体重、腹囲、生活習慣、目標の達成度について調査） 取り組み状況に応じた最終アドバイス

【目標】

- メタボリックシンドロームの改善
（血液データの正常化、腹囲 5cm 減少（下限値 80cm）または体重 5%減量個別で再評価）
- 再受講者については腹囲 3cm 減少（下限値 80cm）または体重 3%減量
- 生活習慣の見直しと改善

【結果】

平成 23 年度実施状況 合計：25 市町、132 グループ

支援	初回指導実施者数（人）	最終評価実施者数（人）
積極的	573	557
動機付け	251	251
実施市町	呉市、三原市、大竹市、大崎上島町、海田町、庄原市、府中町、廿日市市、宮島競艇施行組合、尾道市、山県郡西部衛生組合、呉市水道局、府中市、坂町、世羅町、庄原市立西城市民病院、東広島市、福山市、三次市、安芸高田市、福山市消防局、神石高原町、福山市水道局、広島中央環境衛生組合、竹原市	

平成 24 年度実施状況 合計：23 市町、93 グループ

支援	初回指導実施者数（人）	最終評価実施者数（人）
積極的	292	-
動機付け	198	-
実施市町	呉市、福山市、三原市、尾道市、廿日市市、東広島市、安芸高田市、庄原市、府中市、福山市消防局、世羅町、北広島市、江田島市、福山市上下水道局、呉市上下水道局、大竹市、竹原市、大崎上島町、神石高原町、海田町、三次市、坂町、府中町	

特定保健指導実施市町数及び参加者数の推移

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
実施市町数	21	2	11	18	25	23
グループ数	31	11	55	100	132	93
参加者数（人）	336	86	427	741	824	490

【評価】

平成 23 年度は、25 市町 132 グループ、824 人の参加を得て特定保健指導を実施した。平成 23 年度から指導内容をリニューアルし、さらに対象人数の少ない市町では個別指導で対応するなど実施率の増加に努めた結果、昨年度より 83 人増加し、実施以来最高の実施数となった。

初回の集団指導では、運動実技指導の導入、特定保健指導に 2 回以上参加されているフォロー者に対しての肥満遺伝子検査導入により、行動変容に向けた動機付けを強化し、体質に適した減量支援を行った（肥満遺伝子検査：96 件）。また、フォロー者には再度チャレンジしやすいように体重 3% 減、腹囲 3cm 減を目標として減量に向けた動機付けを強化し、継続支援の内容について支援レター、支援メールのコメントなどを変更することで、個別性を重視した内容にした。さらに、目標チェック表での評価を定期的に行い、行動計画の実践評価の明確化により継続した支援を強化している。

平成 23 年度に終了した対象者（脱落、問診のみで評価したものを除く）の評価の結果を以下に示す。

平成 23 年度終了対象者の体重・腹囲の変化

【体重の変化（積極的支援）】

		人数（％）			
		目標達成	改善傾向	改善なし	計
初参加者	初回（5%減）	87（22.1）	225（57.3）	81（20.6）	393（100.0）
フォロー者	肥満体質検査 未実施（3%減）	21（30.9）	32（47.1）	15（22.1）	68（100.0）
	肥満体質検査 実施（3%減）	36（37.5）	43（44.8）	17（17.7）	96（100.0）
総計		144（25.9）	300（53.9）	113（20.3）	557（100.0）

【腹囲の変化（積極的支援）】

		人数（％）			
		目標達成	改善傾向	改善なし	計
初参加者	初回（5%減）	147（37.4）	170（43.3）	76（19.3）	393（100.0）
フォロー者	肥満体質検査 未実施（3%減）	24（35.3）	22（32.4）	22（32.4）	68（100.0）
	肥満体質検査 実施（3%減）	40（41.7）	30（31.3）	26（27.1）	96（100.0）
総計		211（37.9）	222（39.9）	124（22.3）	557（100.0）

【体重の変化（動機付け支援）】

	人数（％）			
	目標達成	改善傾向	改善なし	計
初参加者（5%減）	30（15.8）	110（57.9）	50（26.3）	190（100.0）
フォロー者（3%減）	15（24.6）	29（47.5）	17（27.9）	61（100.0）
総計	45（17.9）	139（55.4）	67（26.7）	251（100.0）

【腹囲の変化（動機付け支援）】

	人数（％）			
	目標達成	改善傾向	改善なし	計
初参加者（5%減）	86（45.3）	52（27.4）	52（27.4）	190（100.0）
フォロー者（3%減）	29（47.5）	11（18.0）	21（34.4）	61（100.0）
総計	115（45.8）	63（25.1）	73（29.1）	251（100.0）

目標（体重 5%・腹囲 5cm 減、フォロー者体重 3%減・腹囲 3cm 減）以上に減少したものを「目標達成」、目標値には満たないものの体重・腹囲の減少があったものを「改善傾向」、不変または悪化したものを「改善なし」とした。

積極的支援において、体重は 144 名（25.9%）が目標達成しており、改善傾向を含め 444 名（79.8%）に改善がみられた。腹囲は 211 名（37.9%）が目標達成しており、改善傾向を含め 433 名（77.8%）に改善がみられた。体重と腹囲のいずれも 8 割近くに改善がみられるという結果であった。

動機付け支援において、体重は 45 名（17.9%）が目標達成しており、改善傾向を含め 184 名（73.3%）に改善がみられた。腹囲は 115 名（45.8%）が目標達成しており、改善傾向を含め 178 名（70.9%）に改善がみられた。体重と腹囲のいずれも約 7 割に改善がみられるという結果であった。

平成 24 年度は、23 市町 93 グループ、490 名の参加を得て現在実施中である。第 2 回個別指導まで終了している地域が 8 市町、第 3 回個別指導まで終了している地域が 3 市町、5 ヶ月後の改善度評価検査が終了している地域が 12 市町と計画通りに進んでいる。

エ.地方職員共済組合特定保健指導

【フロー】

積極的支援

初回	集団指導【60分】	計測 集団指導「メタボリックシンドロームについて」 行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2週間後	郵送 or メール①	コンピューター診断結果送付 状況確認、励まし
1ヵ月後	郵送 or メール②	取り組み状況確認 (体重、腹囲、血圧、生活習慣改善目標の達成度、 食事記入表)
1.5ヶ月後	郵送 or 電話③	アドバイス、励まし、支援コメント、 状況聞き取り調査
2ヵ月後	郵送 or メール④	取り組み状況チェックシート配布 取り組み状況確認
3ヵ月後	中間支援【20分/人】	取り組み状況確認（体重、身長、血圧、生活） 行動目標修正、アドバイス
4ヵ月後	郵送 or メール⑤	励まし、賞賛
5ヵ月後	郵送 or メール⑥	状況確認、励まし、賞賛
6ヵ月後	郵送【評価】	計測、アンケート調査 取り組み状況に応じた最終アドバイス

動機付け支援

初回	集団指導【60分】	計測 集団指導「メタボリックシンドロームについて」 行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2週間後	郵送	コンピューター診断結果送付
6ヵ月後	評価	計測、アンケート調査 取り組み状況に応じた最終アドバイス

【目標】

- メタボリックシンドロームの改善（腹囲または体重の減量）
- 生活習慣の見直しと改善

【結果】

支援	人数（前年度比）	計
積極的	84名（+7）	155名（+14）
動機付け	71名（+7）	
福山庁舎、三次庁舎、広島県庁		

【評価】

地方職員共済組合の巡回型の特定保健指導は、今年度で2回目となった。前年度に比べ、積極的支援7名、動機付け支援7名、計14名増加の155名を対象に指導を行っている。昨年度からの継続参加者は積極的支援22名、動機付け支援13名、計35名であった。

現在、1月開始の2ヶ所については2ヵ月目の支援レターを、2月開始の1ヶ所については1ヶ月目の支援レターを発送した。5月中には中間面接実施予定である。

オ.大崎上島町特定保健指導

今年度は、動機付け支援の初回面接のみの実施となった。

【参加者数】

場所	実施日	人数
大崎上島開発センター	10月19日	10名

カ.来所型特定保健指導

人間ドック受診後の受診者に対して積極的支援および動機付け支援を行った。

【実施内容】

健康受診 → 検査・問診 → 階層化 → 受診案内 → 初回指導

【フロー】

積極的支援

初回	個別面接【20分】	個別指導 「メタボリックシンドロームについて」 自己評価（問診による生活習慣の振り返り） 計画の作成設定 （データの改善目標、行動目標、 モニタリング計画の作成） セルフモニタリング支援
3ヶ月以上の継続的な支援	支援形態： メール、レター（2W・ 1M・2M・4M・5M） 個別指導（3M）20分	支援内容： 状況確認、賞賛、励ましアドバイス、 目標修正
6ヵ月後	評価（電話やメールなど 通信等を利用）	取り組み状況調査 （体重、腹囲、生活習慣、目標の達成度について調査） 取組み状況に応じた最終アドバイス

動機付け支援

初回	個別指導【20分】 または集団指導【80分】	上記に準じる
6ヵ月後	評価（電話やメールなど 通信等を利用）	上記に準じる

【結果】

平成24年度開始特定保健指導

区分	団体数	動機付け支援	積極的支援	合計
健康保険組合	4 (5)	9名 (21)	11名 (30)	20名 (51)
共済組合	3 (3)	20名 (47)	25名 (36)	45名 (83)
国保	3 (1)	0名 (0)	5名 (2)	5名 (2)
協会けんぽ	1 (1)	37名 (4)	33名 (4)	70名 (8)
総計	11 (10)	66名 (72)	74名 (72)	140名 (144)

※（ ）内はH23の実績

平成 23 年度開始特定保健指導結果（評価対象者 98 名）

区分	判定 A	判定 B	判定 C	不明	合計
計測	56 名	34 名	8 名	0 名	98 名
栄養	54 名	41 名	3 名	0 名	98 名
運動	54 名	41 名	3 名	0 名	98 名

※判定 A：良好、判定 B：不変、判定 C：悪化

【評価】

今年度、4 健保 3 共済組合、国保、協会けんぽの特定保健指導を行った。実績はほぼ前年並みであった。自動車健保が前年までは初回面接のみの実施だったものが、今年度より支援全てを実施することとなった。遠方の受診者が多いこと、また経年の対象者が辞退されるケースが見られ、実施数が減少した。また、契約の関係で公立学校共済の巡回型が 2 会場実施できなかったため共済組合の実施数が減少している。しかし、協会けんぽが 70 名の実施となり、合計は例年通りであった。

評価結果では、計測で改善が見られたものが 56 人（57.1%）、栄養・運動で改善が見られたものがそれぞれ 54 人（55.1%）と半数強に改善が認められた。

特定保健指導も来年度より第二期を迎える。契約健保数も増加の傾向となっており、さらに実施数の増加が見込まれる事業である。

③講師派遣

ア.実施内容

実施月日	講演名	実施内容	参加者数
7 月 12 日	第 51 回 環境保健夏季大学	特定保健指導 「無理なくチャレンジ脱メタボ！」 活動報告 担当：松本保健師	38 人
10 月 10 日	平成 24 年度 THP 健康づくりセ ミナー（電源開発）	健康セミナー 「体質タイプ別肥満予防の食事と運動」 担当：田邊管理栄養士	40 人
11 月 14 日	広島県産業安全衛 生大会デモンスト レーション	保健指導 担当：薛管理栄養士	30 人
12 月 2 日	牛乳普及協会 骨密度測定	骨密度測定結果説明 担当：歓喜保健師	104 人
合計 4 回			212 人

3) 健康教育に係る事業 ～健康相談事業～

①ねらい

健康診断や人間ドック受診後の結果を正しく理解し、改善すべき目標を明確化して行動変容への動機付けや相談を行い、対象者の健康増進に資する。

②実施内容

健康相談および二次検査

区分	事業内容	事業所数	訪問回数	指導件数
事業所 ・ 事務局	保健師、栄養士による事業所訪問、健康相談（健診結果説明、健康目標の設定、改善度評価）	15（15）	178（177）	1,563（1,506）
事業所	長時間勤務者面接・人事異動者面接	1（1）	21（17）	329（268）
	災害復旧支援者面談・PTSD面談	0（1）	0（6）	0（21）
合計		16（17）	205（200）	1,892（1,795）

※（ ）内は H23 の実績

③評価

平成 23 年度にメンタルヘルス事業の一貫として実施した、東日本大震災の復旧活動に携わった者や事故現場に立ち会った者の PTSD 面談は今年度発生しなかった。指導件数は、前年度より 97 件増加した。

④実績

健康相談の中で、主な 2 つのパターンの実績を以下に示す。

- 総合健康管理事業（DE社・DM社）再掲
- 二次検査（広島市職員定期健康診断再検査）

内容	医師、看護師（保健師）が月 1 回、事業所を訪問し再検査（一次健診後の二次検査）を実施
実施結果	1,410 名（1,391 名）
事業所	14 事業所のべ 168 回 （東区役所、安芸区役所、南区役所、佐伯区役所、安佐北区役所、安佐南区役所、安佐南環境事業所、安佐北環境事業所、南消防署、西環境事業所、西区役所、中環境事業所、南環境事業所、安芸環境事業所）
報告	各事業所とも毎月 1 回の二次検査を実施している。二次検査の実施数は上記に示すとおりである。なお、6・7 月は二次検査を実施していない。

※（ ）内は H23 の実績

(2) 事務局運営

1) 広島医療ネットワーク（メネット広島）

①ねらい

広島県内の医師および大学関係者がインターネットを通じて医療情報の交流を促進し、地域医療の活性化と医療資源の活用を図ることを目的としている。当会は事務局として運営にあっている。

②実施内容

実施月日	会議・研修等	出席者数
4月13日	第134回MENET広島定例運営委員会（於；環保協）	5人
4月27日	第15回MENET広島定例総会（於；三滝荘） 研修会「スマートフォンを使ってインターネット！」	11人
6月1日	第135回MENET広島定例運営委員会（於；環保協）	6人
8月3日	第136回MENET広島定例運営委員会（於；環保協）	6人
9月7日	第137回MENET広島定例運営委員会（於；環保協）	6人
10月18日	第138回MENET広島定例運営委員会（於；環保協）	8人
1月18日	第139回MENET広島定例運営委員会（於；峯政）	6人
1月26日	第6回田坂メモリアルレクチャー 1日目 講師：長崎大学 池田正行先生 （於；広大病院）	35人
1月27日	第6回田坂メモリアルレクチャー 2日目 講師：筑波大学 徳田安春先生 （於；広大病院）	50人
2月8日	第140回MENET広島定例運営委員会（於；環保協）	5人
3月15日	第141回MENET広島定例運営委員会（於；環保協）	4人
計11回		142人

③評価

今年度も、若手医師の育成および医師の医療技術の向上、地域医療の充実等を図るため、長崎大学および筑波大学より講師を招いて、「田坂メモリアルレクチャー」を2日間にわたって実施した。医学生参加が全体の約1割であったが、年々増加傾向にあり、今後も引き続き開催していく。

また、例年実施してきた公開市民フォーラムは実施できなかったが、これまでのフォーラム参加者からも、時代にあったテーマ等、継続して実施してもらいたいとの要望もあり、今後も市民のための情報を提供し、地域貢献としていきたい。

2) 広島転倒予防研究会

①ねらい

近年、高齢化の進展に伴って高齢者の転倒事故が原因となった「ねたきり」が増加しており、高齢者の転倒予防は緊急の課題となっている。当会は、広島大学大学院保健学研究科と協働して、広島県における転倒予防の研究を推進し、同時に地域に対しても指導者の育成、知識や情報の提供を行うために、転倒予防教室を実施するとともに、当初より同会事務局として運営にあたっている。

②実施内容

実施月日	会議・研修等	出席者数
5月25日	第32回転倒予防研究会世話人会 (於；環保協)	10人
7月1日	第33回転倒予防研究会世話人会 (於；広島医師会館)	12人
7月1日	第12回ひろしま転倒予防セミナー (於；広島医師会館講堂) ●一般演題 (4題) ●主題「地域在住高齢者に対する 新転倒・認知症予防プログラムの開発 —スクエアステップエクササイズ— 座長：広島大学大学院保健学研究科 教授 花岡秀明 講演：筑波大学 博士研究員 尹智暎氏 ●特別講演「リハビリテーション病院における チームアプローチによる転倒防止対策の取組み —活動性アップと重大事故防止両立への実践、 臨床倫理の観点も含めて— 座長：西広島リハビリテーション病院病院長 岡本隆嗣 講師：熊本機能病院 神経内科 渡邊進氏	193人
12月5日	第34回転倒予防研究会世話人会 (於；ラ・コッチネッラ)	11人
計4回		226日

③評価

平成23年度に引き続き転倒予防セミナーの開催を柱に活動を展開している。第12回目の開催となる転倒予防セミナーは、193名の参加者を得た。今後も転倒の予防や対策についての情報及び経験の共有を目的に活動していく。

3) 広島県禁煙支援ネットワーク

①ねらい

禁煙支援ネットワークは広島県内の医療保健ならびに学校教育に従事する人たちの広範な連携によって、たばこの害から県民の健康を守ることを目的としており、当会は事務局として運営にあたっている。

②実施内容

実施月日	会議・研修等	出席者数
8月6日	第18回運営委員会 (於；環保協)	11人
10月27日	第19回運営委員会 (於；環保協)	10人
10月27日	<p>広島県禁煙支援ネットワーク公開講座（第10回研修会） （於；広島県薬剤師會館）</p> <p>◎ポスター展示（研修会前後） 広島県禁煙支援ネットワーク会員・協賛企業による展示</p> <p>◎基調講演 「世界の禁煙事情～最新の話から～」 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員長 岩森茂</p> <p>◎情報提供</p> <p>①「オール薬剤師“禁煙ひと声運動”実施について」 広島県薬剤師会 村上信行</p> <p>②「歯科衛生士会で実施した禁煙調査」 広島県歯科衛生士会 折出由起</p> <p>③「広島県のたばこ対策について」 広島県健康福祉局健康対策課 河端邦夫</p> <p>④「禁煙支援と歯科医師の喫煙に関する調査結果」 広島県歯科医師会 郷田浩</p> <p>⑤「当院の禁煙活動の取り組み」 JA広島総合病院健康管理センター 久保知子</p> <p>⑥「広島県医師会における禁煙推進活動とわが国の動き」 広島県医師会禁煙推進委員会委員長 川根博司</p> <p>◎特別講演 「最近の禁煙補助剤の話題」 ファイザー株式会社 PCマーケティング本部 学術情報グループ タバコ病対策チーム 新井隆行</p>	97人
	計3回	118人

③評価

第10回研修会は、医療保健関係団体のたばこ対策への取り組みと、禁煙・防煙支援活動に関する情報提供をもとに、地域で取り組むたばこ対策を考え、禁煙活動を積極的に推進することをねらいに「受動喫煙防止」をテーマに開催した。今後も引き続き受動喫煙防止運動の啓発に努めていく所存である。

(3) 健診・検査事業

1) 法令指定事業

①医療法に基づく検査分析事業

ア.人間ドック及び診療

【ねらい】

健康保険・共済組合被保険者、個人・団体会員を対象とした多項目総合健診。検査項目の組み合わせにより各種コースを設定し、疾病の早期発見、早期治療に努める。

また、生活習慣病治療のシステム化により、指導管理を実施する。

【コース別受診者数】

平成 24 年度における人間ドックコース別受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

宿泊ドック	一日ドック			半日ドック				受診者総数
	Sコース	Aコース	小計	Bコース	Cコース	Dコース	小計	
413	3,472	1,108	4,580	1,972	1,221	4,279	7,472	12,465

【性別年代別受診状況】

平成 24 年度における人間ドック性別年代別受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

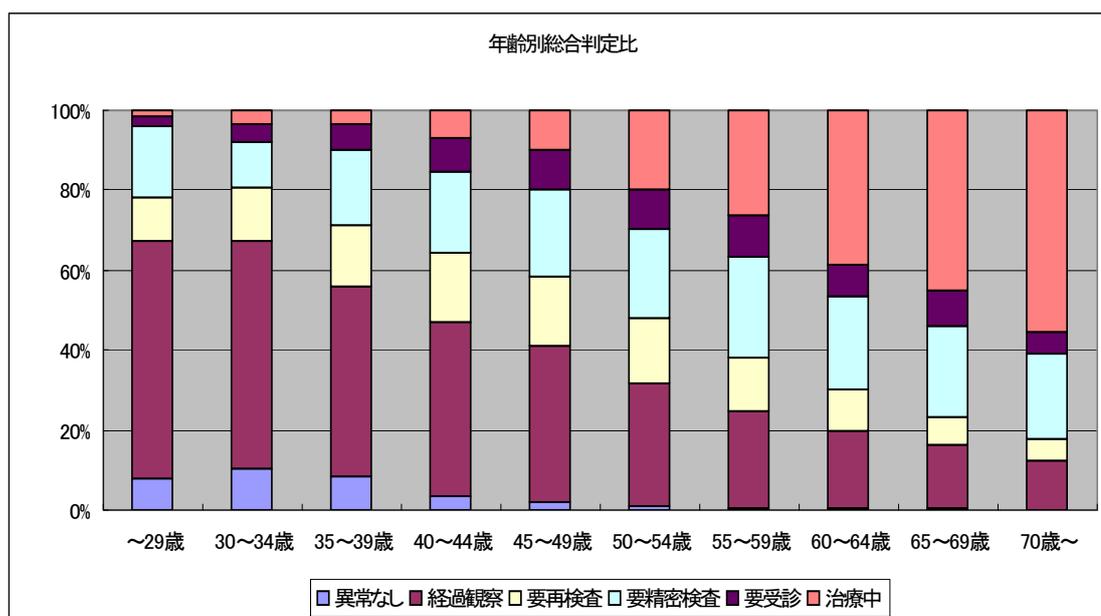
	受診者数	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
全体	12,465	123	226	1,510	2,092	1,843	1,739	1,745	1,720	879	588
男	7,898	39	123	1,056	1,335	1,189	1,082	1,100	1,075	545	354
女	4,567	84	103	454	757	654	657	645	645	334	234

【性別年齢別判定結果】

平成 24 年度における人間ドック性別年齢別判定結果は、以下のとおり。

(単位：人)

		~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~44 歳	45~49 歳	50~54 歳	55~59 歳	60~64 歳	65~69 歳	70 歳~	合計	%
異常なし	男	5	15	90	54	20	11	5	3	2	1	206	2.61%
	女	5	8	40	19	15	4	6	5	3	0	105	2.30%
経過観察	男	19	58	470	530	421	288	234	182	79	43	2,324	29.43%
	女	54	71	248	380	305	248	189	149	59	28	1,731	37.90%
要再検査	男	5	18	184	237	215	177	145	105	34	22	1,142	14.46%
	女	8	12	47	122	103	107	88	74	28	11	600	13.14%
要精密検査	男	8	19	190	275	253	225	265	242	123	73	1,673	21.18%
	女	14	7	91	155	148	166	174	156	78	51	1,040	22.77%
要受診	男	1	8	77	127	128	114	122	99	46	16	738	9.34%
	女	2	2	20	47	50	53	57	45	29	16	321	7.03%
治療中	男	1	5	45	112	152	267	329	444	261	199	1,815	22.98%
	女	1	3	8	34	33	79	131	216	137	128	770	16.86%
合計	男	39	123	1,056	1,335	1,189	1,082	1,100	1,075	545	354	7,898	100.00%
	女	84	103	454	757	654	657	645	645	334	234	4,567	100.00%



【性別判定結果（有所見率）】

平成 24 年度における人間ドック性別判定結果（有所見率）は、以下のとおり。

（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	12,465 (100.0%)	311 (2.5%)	4,055 (32.5%)	1,742 (14.0%)	2,713 (21.8%)	1,059 (8.5%)	2,585 (20.7%)	12,154 (97.5%)
男	7,898 (100.0%)	206 (2.6%)	2,324 (29.4%)	1,142 (14.5%)	1,673 (21.2%)	738 (9.3%)	1,815 (23.0%)	7,692 (97.4%)
女	4,567 (100.0%)	105 (2.3%)	1,731 (37.9%)	600 (13.1%)	1,040 (22.8%)	321 (7.0%)	770 (16.9%)	4,462 (97.7%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

【過去 5 年間の有所見率推移】

平成 24 年度における人間ドック過去 5 年間の有所見率の推移は、以下のとおり。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全体	93.8%	94.5%	94.2%	94.2%	97.5%
男	93.8%	95.1%	95.0%	94.9%	97.4%
女	93.8%	93.4%	92.8%	93.1%	97.7%

【生活習慣病関連因子 6 項目の有所見数（率）】

平成 24 年度における人間ドック生活習慣病関連因子 6 項目の有所見数（率）は、以下のとおり。

（単位：人）

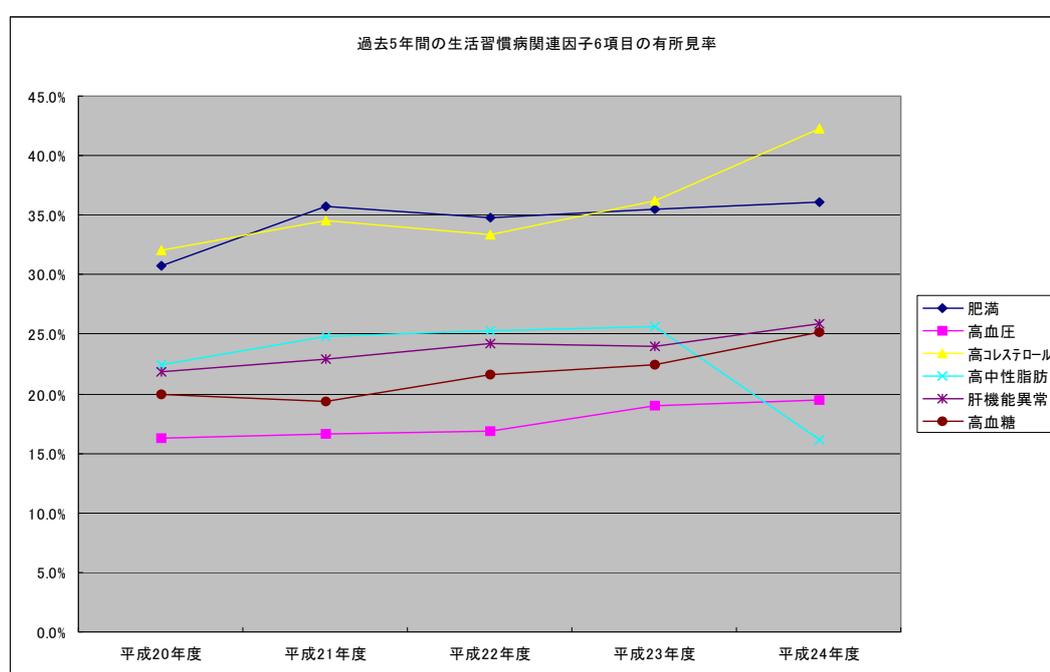
		肥満	高血圧	高コレステロール	高中性脂肪	肝機能異常	高血糖
受診者数		12,465	12,464	12,465	12,465	12,465	12,464
有所見者数	男	3,718	1,825	3,454	1,496	2,609	2,397
	女	778	607	1,821	516	621	740
	全体	4,496	2,432	5,275	2,012	3,230	3,137
(%)		(36.1%)	(19.5%)	(42.3%)	(16.1%)	(25.9%)	(25.2%)

【過去5年間の生活習慣病関連因子6項目有所見率推移】

平成24年度における人間ドック過去5年間の生活習慣病関連因子6項目の有所見率推移は、以下のとおり。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
肥満	30.8%	35.7%	34.8%	35.5%	36.1%
高血圧	16.3%	16.6%	16.9%	19.0%	19.5%
高コレステロール	32.1%	34.5%	33.4%	36.2%	42.3%
高中性脂肪	22.4%	24.8%	25.2%	25.6%	16.1%
肝機能異常	21.8%	22.9%	24.2%	24.0%	25.9%
高血糖	20.0%	19.3%	21.6%	22.5%	25.2%

※高コレステロール・高中性脂肪の基準値変更あり（H24）



【その他の検診・検査】

平成24年度におけるその他の検診・検査の受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

項目	受診人数	項目	受診人数
乳がん	1,271	カメラ	2,224
子宮がん	3,077		2
マンモグラフィー	3,056	動脈硬化ドック	18
乳 エコー	815	更年期ドック	30
ドック	210	PET	3
肺ドック	231	MC-FAN	65
腹部エコー	7,679	ストレスマーカー	30
骨密度	997		

【事後指導】

平成 24 年度における事後指導実施数は、以下のとおり。

項目	事業内容	実施数
健康管理指導	人間ドックの診察後、検査結果の説明、必要な二次検査の内容や受診方法、生活改善のアドバイスを個別に指導。	3,737 (4,636)
診療栄養指導	人間ドック受診後、再来した受診者に対して保険診療で栄養分析、栄養処方、指導を実施。	524 (856)
運動負荷 験 運動指導	主に、宿泊ドックの男性受診者に自転車エルメーターによる運動負荷 験を実施し、個々の生活に応じた運動処方を作成する。	229 (250)
生活習慣病運動指導教室① 運動負荷 験コース	人間ドック受診後、再来した受診者に対して、体力測定（5項目）と最大酸素摂取量の測定を行い運動処方を作成する。また、水泳トレーニングやストレッチの実技指導を実施。	0 (0)
生活習慣病運動指導教室② ウォーキング指導コース	人間ドック受診後、再来した受診者に対して、体力測定（5項目）とウォーキング（歩き方）指導を行い、運動処方を作成する。また、水泳トレーニングやストレッチの実技指導を実施。	0 (15)
転倒予防教室	人間ドック受診後、再来した受診者に対して、歩行速度測定を行い、その結果に基づき転倒予防に必要な歩き方や水泳トレーニング・ストレッチの実技指導を実施。	0 (2)

※（ ）内は H23 の実績

イ.特定外来診療（生活習慣病改善プログラム）

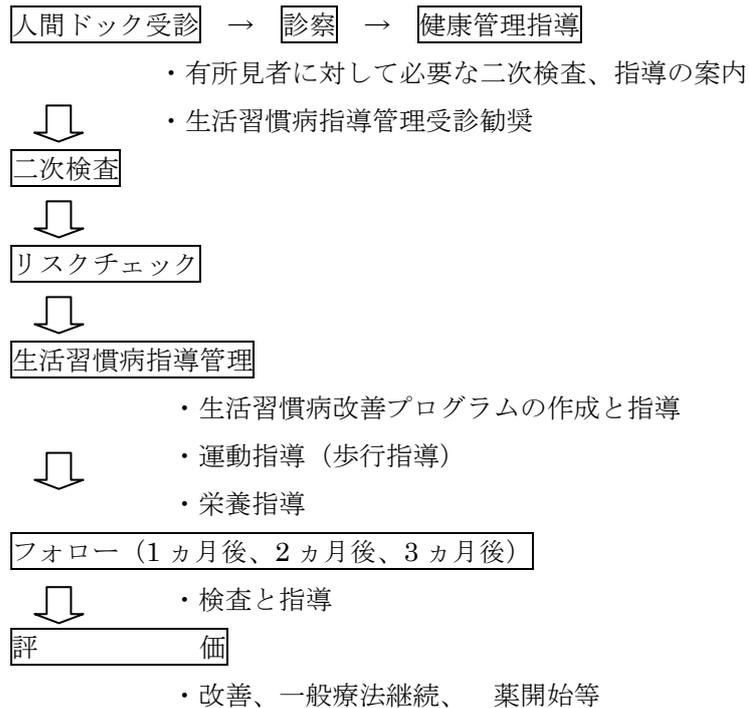
【ねらい】

健診事後フォローとして、個々に応じた療養計画の作成と指導により、生活習慣病の早期治療・予防を図る。

【実施内容】

■管理体制

有所見者に対する事後処置	生活習慣病のリスク者に対して、検査データ、BMI、生活習慣も含めたリスクチェックを行い、個々に応じた療養計画を作成し指導する。基本的に計画は 3～4 ヶ月を 1 クールとし、この期間内に目標が達成できるように、ほぼ 1 ヶ月ごとに指導し、最終月に評価のための検査・調査を実施する。目標が達成できない場合は、再度評価を作り直し、指導を強化し正常化を目指す。
--------------	---



【評価】

今年度、療養計画を作成したのは、新規が 51（205）件、再度作成が 39（97）件で合計 90（302）件と昨年度に比べ大幅に減少した。薬を開始した者も 19（39）件と減少傾向にある。プログラム修了者は、19（57）人であった。生活習慣病システムを構築し受診勧奨も行っているが二次検査、再検査が中心となり、指導が減少している。診療栄養指導も昨年度の 856 件から 524 件に減少した。来年度は実施数の拡大を目指し、受診勧奨に力を入れる予定としている。なお、（ ）内は H23 の実績数である。

ウ.精密検査

平成 24 年度における人間ドック後の精密検査実施状況は、以下のとおり。

(単位：件)

項目		件数	項目		件数
X 検査	注腸	0	内視 検査	上部	2,224
	部単	94		下部	353
		11	細 診検査		54
	DXA	23			1
	その他	0		子宮	10
CT 検査	部	5	糖負荷 験		72
	部造影	0	血検査		133
	幹	352	一般検査		607
	幹造影	19	心電図検査		47
超 波検査	乳	21	ル ー心電図検査		12
	腹部	176	睡眠 (PSG)		44
	心	104	肺機能検査		4
	状	85	脈波検査		72
	動脈	251	基礎代		4
	ドブラ	17			

エ.職域保健健診

職域の労働者を対象として、労働安全衛生法に基づく健康診断を実施した。

【定期健康診断及び特 健康診断受診者数】

平成 24 年度における定期健康診断および特 健康診断の受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

事業内容	項目	受診者数
職域の労働者を対象とした労働安全衛生法に基づく健康診断	一般定期健康診断	40,334
	入時健康診断	639
じん肺・有機 剤・ 電 特定化学 質等 特 健康診断		7,887
D T・ 業務他 行政指導に基づく健診、B型肝 等の特定業務健診		17,327

【性別年齢別受診状況】

平成 24 年度の職域健診における性別年齢別受診状況は、以下のとおり。

(単位：人)

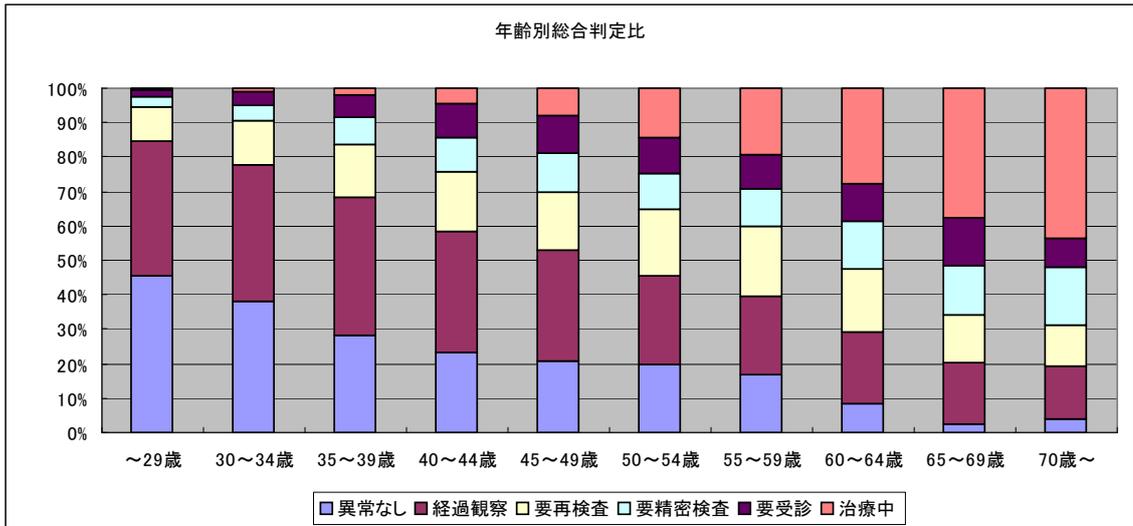
	受診者数	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
全体	40,973	10,200	5,726	5,115	5,045	4,000	3,800	3,488	2,653	731	215
男	27,069	6,029	3,897	3,579	3,512	2,710	2,509	2,371	1,808	504	150
女	13,904	4,171	1,829	1,536	1,533	1,290	1,291	1,117	845	227	65

【性別年齢別判定結果】

平成 24 年度の職域健診における性別年齢別判定結果は、以下のとおり。

(単位：人)

		～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～	合計	%
異常なし	男	2,757	1,443	888	686	384	318	277	101	6	5	6,865	25.36%
	女	1,868	748	547	496	440	432	312	124	11	4	4,982	35.83%
経過観察	男	2,337	1,518	1,463	1,208	918	673	574	375	75	18	9,159	33.84%
	女	1,689	733	588	549	383	305	213	178	55	14	4,707	33.85%
要再検査	男	607	561	625	725	529	557	547	345	65	18	4,579	16.92%
	女	394	183	172	158	142	185	172	137	38	8	1,589	11.43%
要精密検査	男	188	195	298	360	318	290	269	263	74	29	2,284	8.44%
	女	108	72	103	131	125	104	113	107	30	7	900	6.47%
要受診	男	111	137	218	342	316	265	228	191	74	15	1,897	7.01%
	女	91	84	104	170	134	134	108	100	27	3	955	6.87%
治療中	男	29	43	87	191	245	406	476	533	210	65	2,285	8.44%
	女	21	9	22	29	66	131	199	199	66	29	771	5.55%
合計	男	6,029	3,897	3,579	3,512	2,710	2,509	2,371	1,808	504	150	27,069	100.00%
	女	4,171	1,829	1,536	1,533	1,290	1,291	1,117	845	227	65	13,904	100.00%



【性別判定結果（有所見率）】

平成 24 年度の職域健診における性別判定結果（有所見率）は、以下のとおり。

（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	40,973 (100.0%)	11,847 (28.9%)	13,866 (33.8%)	6,168 (15.1%)	3,184 (7.8%)	2,852 (7.0%)	3,056 (7.5%)	29,126 (71.1%)
男	27,069 (100.0%)	6,865 (25.4%)	9,159 (33.8%)	4,579 (16.9%)	2,284 (8.4%)	1,897 (7.0%)	2,285 (8.4%)	20,204 (74.6%)
女	13,904 (100.0%)	4,982 (35.8%)	4,707 (33.9%)	1,589 (11.4%)	900 (6.5%)	955 (6.9%)	771 (5.5%)	8,922 (64.2%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

【過去 5 年間の有所見率推移】

平成 24 年度の職域健診における過去 5 年間の有所見率の推移は、以下のとおり。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全体	56.2%	54.8%	55.3%	57.9%	71.1%
男	60.2%	58.7%	59.5%	62.5%	74.6%
女	48.0%	47.2%	47.4%	49.6%	64.2%

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見数（率）】

平成 24 年度の職域健診における生活習慣病関連因子 5 項目の有所見数（率）は、以下のとおり。

（単位：人）

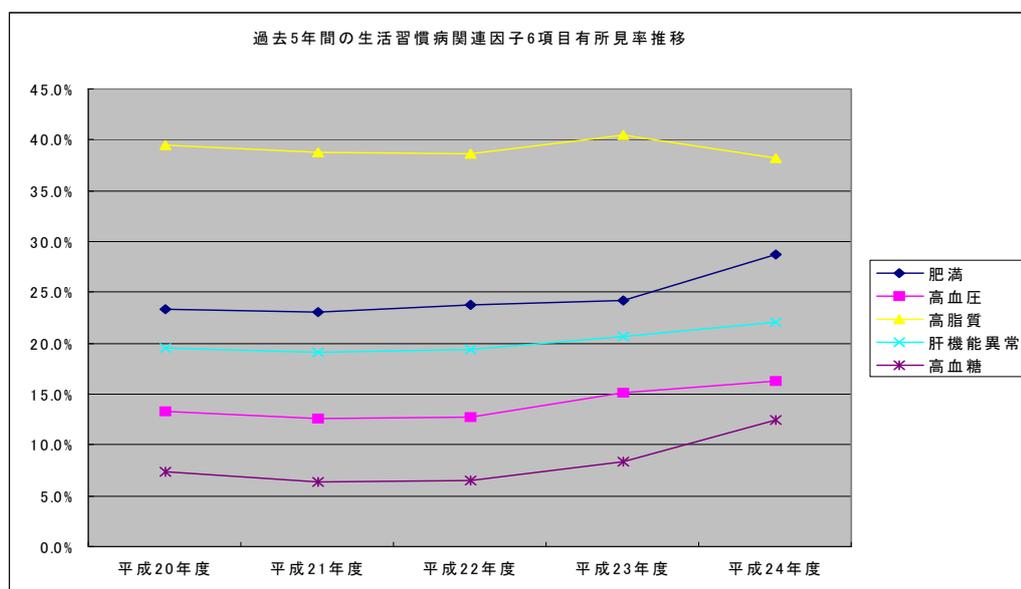
		肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
受診者数		33,532	40,323	28,310	28,457	37,375
有所見者数	男	8,062	4,946	8,105	5,414	3,506
	女	1,555	1,618	2,729	882	1,142
	全体 (%)	9,617 (28.7%)	6,564 (16.3%)	10,834 (38.3%)	6,296 (22.1%)	4,648 (12.4%)

【過去 5 年間の生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率】

平成 24 年度の職域健診における過去 5 年間の生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
肥満	23.3%	23.0%	23.8%	24.2%	28.7%
高血圧	13.3%	12.6%	12.7%	15.1%	16.3%
高脂質	39.5%	38.8%	38.6%	40.5%	38.3%
肝機能異常	19.5%	19.1%	19.4%	20.7%	22.1%
高血糖	7.4%	6.4%	6.5%	8.3%	12.4%

※高コレステロール・高中性脂肪の基準値変更あり（H24）



オ.地域保健健診

地域住民を対象とした高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診断を実施した。

【特定健康診査等受診者数】

平成 24 年度における特定健康診査等の受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

項目	受診者数
特定健康診査	1,717

【性別年齢別受診状況】

平成 24 年度における特定健康診査等の性別年齢別受診状況は、以下のとおり。

(単位：人)

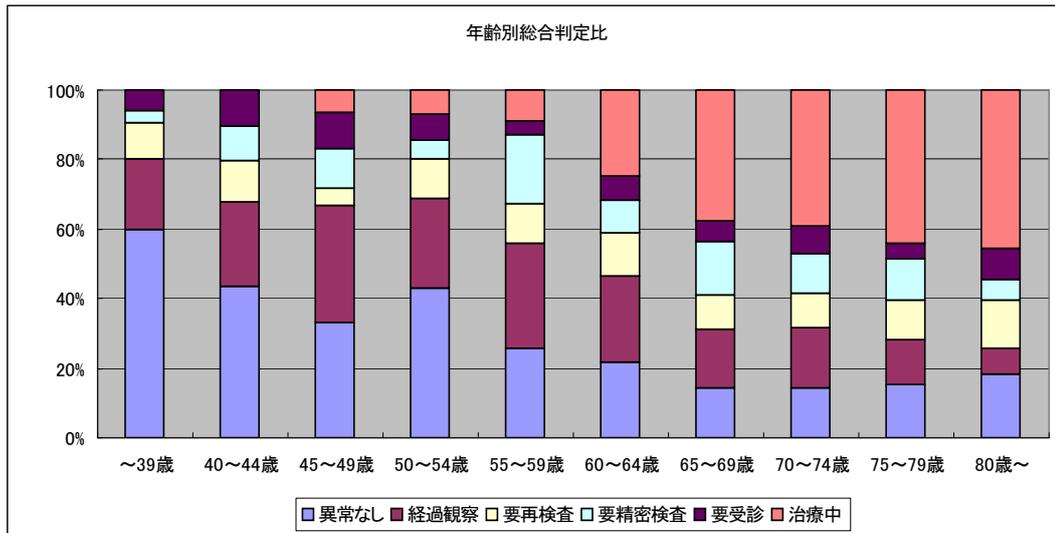
	受診者数	～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～
全体	1,717	65	78	60	70	77	276	363	378	218	132
男	570	9	14	15	13	18	76	128	159	88	50
女	1,147	56	64	45	57	59	200	235	219	130	82

【性別年齢別判定結果】

平成 24 年度における特定健康診査等の性別年齢別判定結果は、以下のとおり。

(単位：人)

		～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～	合計	%
異常なし	男	2	6	7	3	3	15	19	22	9	8	94	16.49%
	女	37	28	13	27	17	45	33	33	24	16	273	23.80%
経過観察	男	4	4	3	1	7	13	10	22	6	3	73	12.81%
	女	9	15	17	17	16	55	51	42	22	7	251	21.88%
要再検査	男	3	1		4	3	12	15	17	17	9	81	14.21%
	女	4	8	3	4	6	22	21	21	8	9	106	9.24%
要精密検査	男		1	3		3	9	24	23	15	2	80	14.04%
	女	2	7	4	4	12	17	31	20	11	6	114	9.94%
要受診	男		2		1	1	6	7	20	6	4	47	8.25%
	女	4	6	6	4	2	14	15	10	4	8	73	6.36%
治療中	男			2	4	1	21	53	55	35	24	195	34.21%
	女			2	1	6	47	84	93	61	36	330	28.77%
合計	男	9	14	15	13	18	76	128	159	88	50	570	100.00%
	女	56	64	45	57	59	200	235	219	130	82	1,147	100.00%



【性別判定結果（有所見率）】

平成 24 年度における特定健康診査等の性別判定結果（有所見率）は、以下のとおり。

（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	1,717 (100.0%)	367 (21.4%)	324 (18.9%)	187 (10.9%)	194 (11.3%)	120 (7.0%)	525 (30.6%)	1,350 (78.6%)
男	570 (100.0%)	94 (16.5%)	73 (12.8%)	81 (14.2%)	80 (14.0%)	47 (8.2%)	195 (34.2%)	476 (83.5%)
女	1,147 (100.0%)	273 (23.8%)	251 (21.9%)	106 (9.2%)	114 (9.9%)	73 (6.4%)	330 (28.8%)	874 (76.2%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

【過去 5 年間の有所見率推移】

平成 24 年度における特定健康診査等の過去 5 年間の有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全体	71.6%	70.6%	72.3%	73.60%	78.6%
男	80.0%	78.5%	80.5%	78.60%	83.5%
女	67.4%	67.0%	68.2%	71.10%	76.2%

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見数（率）】

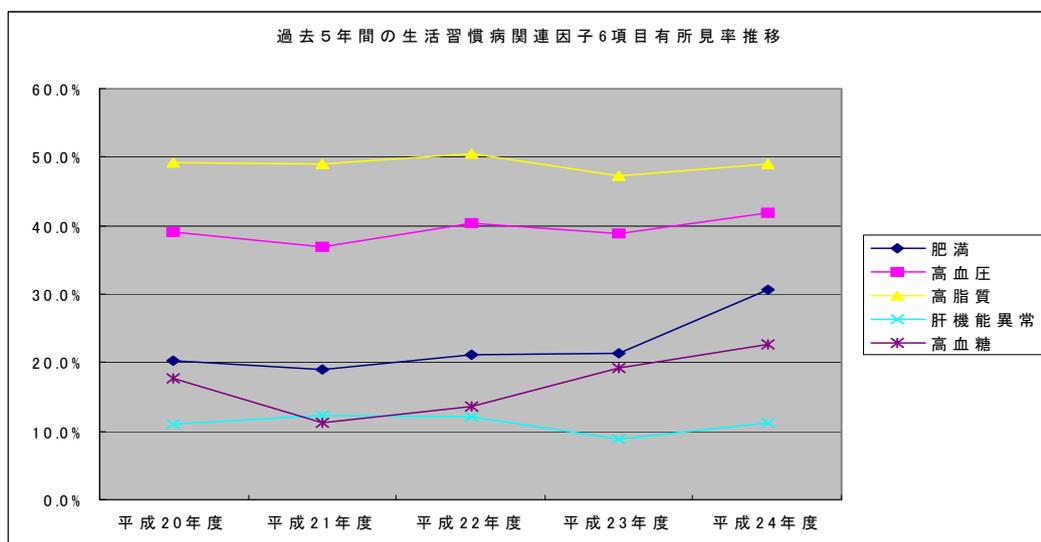
平成 24 年度における特定健康診査等の生活習慣病関連因子 5 項目の有所見数（率）は、以下のとおり。

		肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
受診者数		1,387	1,388	1,388	1,388	1,388
有所見者数	男	226	257	227	103	149
	女	198	323	452	52	165
	全体	424	580	679	155	314
（%）		（30.6%）	（41.8%）	（48.9%）	（11.2%）	（22.6%）

【過去 5 年間の生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率推移】

平成 24 年度における特定健康診査等の過去 5 年間の生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
肥満	20.2%	19.1%	21.1%	21.4%	30.6%
高血圧	39.0%	37.0%	40.3%	38.8%	41.8%
高脂質	49.3%	48.9%	50.6%	47.3%	48.9%
肝機能異常	11.0%	12.4%	12.0%	8.9%	11.2%
高血糖	17.7%	11.3%	13.5%	19.2%	22.6%



カ.大腸がん検診（ 血検査）

【職域における検診】

職域労働者を対象に、 法による 血反応検査を実施した。

性別判定結果（有所見率）は以下のとおり。

（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	9,635 (100.0%)	8,873 (92.1%)	0 (0.0%)	188 (2.0%)	568 (5.9%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)	762 (7.9%)
男	6,333 (100.0%)	5,852 (92.4%)	0 (0.0%)	116 (1.8%)	363 (5.7%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	481 (7.6%)
女	3,302 (100.0%)	3,021 (91.5%)	0 (0.0%)	72 (2.2%)	205 (6.2%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	281 (8.5%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診人数で割った%

【地域における検診】

地域住民を対象に、 法による 血反応検査を実施した。

性別判定結果（有所見率）は以下のとおり。

（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	521 (100.0%)	471 (90.4%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	47 (9.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	50 (9.6%)
男	180 (100.0%)	159 (88.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (11.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (11.7%)
女	341 (100.0%)	312 (91.5%)	0 (0.0%)	3 (0.9%)	26 (7.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	29 (8.5%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診人数で割った%

キ. がん検診（ペプシノー ン検査）

【職域における検診】

職域労働者を対象に、血液によるペプシノー ン検査を実施した。

性別判定結果（有所見率）は以下のとおり。

（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	1,031 (100.0%)	959 (93.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	72 (7.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	72 (7.0%)
男	747 (100.0%)	689 (92.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	58 (7.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	58 (7.8%)
女	284 (100.0%)	270 (95.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (4.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (4.9%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診人数で割った%

【地域における検診】

平成 24 年度は、地域住民を対象としたペプシノー ン検査は未実施。

ク.前立 がん検診（PSA 検査）

【職域における検診】

職域労働者を対象に、血液による PSA 検査を実施した。

性別判定結果（有所見率）は以下のとおり。

（単位：人）

受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見 ※
50	4	0	0		0	0	
00 0		0 0	0 0	4	0 0	0 0	4

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診人数で割った%

【地域における検診】

地域住民を対象に、血液による PSA 検査を実施した。

性別判定結果（有所見率）は以下のとおり。

（単位：人）

受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
129	121	0	0	8	0	0	8
(100.0%)	(93.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.2%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診人数で割った%

ケ.肝 検査

【職域における検診】

職域労働者を対象に、肝 対策としてHBs 原・ 体、HCV 体検査等を実施した。
肝 ウィルス 性者数は、以下のとおり。

(単位：人)

	受診者数	性	性	性率
B型肝	1,565	1,551	14	0.9%
C型肝	897	887	10	1.1%

【地域における検診】

地域住民を対象に、肝 対策としてHBs 原・ 体、HCV 体検査等を実施した。
肝 ウィルス 性者数は、以下のとおり。

(単位：人)

	受診者数	性	性	性率
B型肝	19	19	0	0.0%
C型肝	19	17	2	10.5%

コ.原爆被爆者健康診断

「原爆被爆者に対する援護に関する法律」に基づく被爆者の健康診断。

一般検査の他に、医師の指示による肝機能検査や本人希望により骨密度測定、骨 検査
を実施した。

各検査の有所見者数は以下のとおり。

(単位：人)

	受診者数	異常なし	要精密検査
一般検査	2,455 (100.0%)	1,557 (63.4%)	898 (36.6%)
肝機能検査	2,455 (100.0%)	2,336 (95.2%)	119 (4.8%)
多発性骨	1,283 (100.0%)	1,276 (99.5%)	7 (0.5%)

サ.学校保健に係る健診

【学校保健法に基づく健診・検査】

、小中学校、高等学校の ・生 の 検査及び大学生の健康診断を実施した。
実施状況は以下のとおり。

(単位：件)

検査	寄生 検査	検査	心電図検査	学生健診
21,788	74	12,323	4,497	10,575

②臨床検査技師法（ 衛生検査 ）に基づく検査分析事業

【腸内細菌保菌検 実施数】

食品衛生法、労働安全衛生法に基づく食品取り扱い事業者、食従事者を対象に、腸内細菌（ ・腸チフス・パラチフス・その他サルモネラ）の保菌検 を実施した。

実施件数は以下のとおり。

事業内容	事業所数	検査件数（件）
腸内細菌（ ・腸チフス・パラチフス・その他サルモネラ）	1,174	46,876
腸管出血性大腸菌 O157、病原性大腸菌群	5,029	39,257
合計	6,203	86,133

③悪性 発見率

【人間ドック及び診療】

人間ドック及び診療における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

（単位：件）

紹介状発信数	紹介状返信数	返信率
1,218	608	49.9%

人間ドック及び診療における悪性 発見率は、以下のとおり。

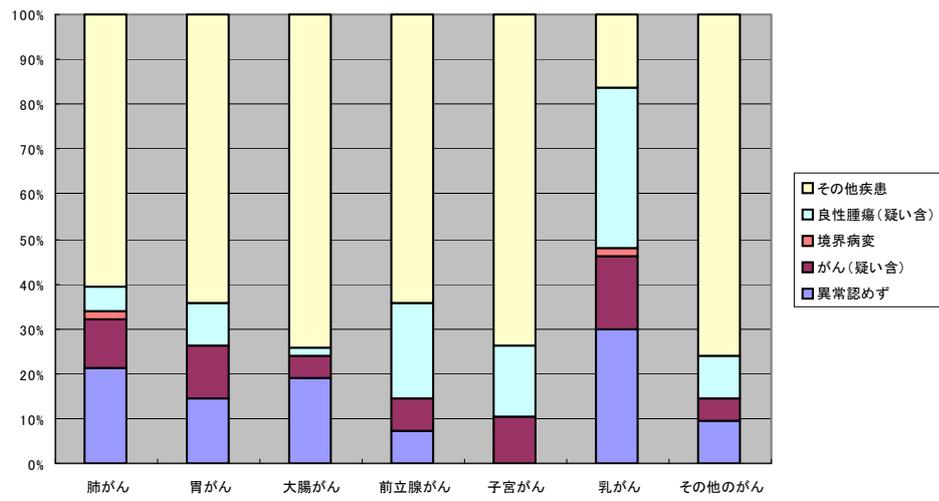
その他のがん部位は、 状（5件）、肝（1件）、 ・ 後腹（4件）、血液・造血 ・リンパ（1件）、その他（1件）であった。（単位：件）

	各検査 受診者数	要精検者数	精検受診者数 (返信数)	精検内容				
				異常認めず	がん（ 含む） *1	境界病変	良性 (含む)	その他疾患
肺がん	12,415	395	56	12	6 (0.05%)	1	3	34
がん	11,566	934	126	18	15 (0.13%)	0	12	81
大腸がん	11,732	1,141	58	11	3 (0.03%)	0	1	43
前立 がん	1,084	45	14	1	1 (0.09%)	0	3	9
子宮がん	2,577	39	19	0	2 (0.08%)	0	3	14
乳がん	2,954	122	67	20	11 (0.37%)	1	24	11
その他のがん *2	-	-	268	25	14	0	25	204

*1 がん発見率：がん（ 含む）人数を各検査受診者数で割った%

*2 その他のがん：返信状の中で肺がん、 がん、大腸がん、前立 がん、子宮がん、乳がんを除くがん

人間ドック及び診療における精検結果



【職域における健診】

職域健診における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

(単位：件)

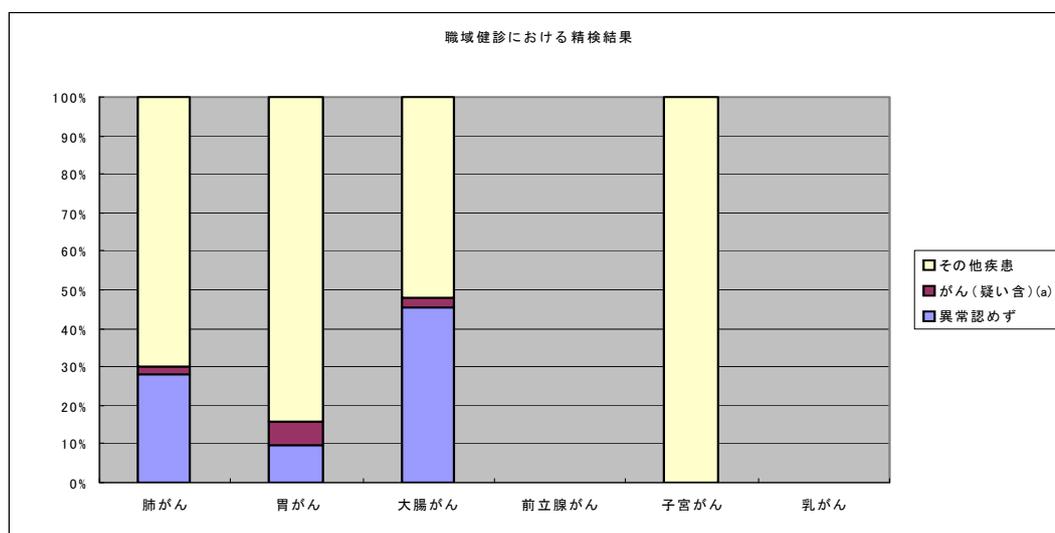
紹介状発信数	紹介状返信数	返信率
1,277	573	44.9%

職域健診における悪性 発見率は、以下のとおり。

(単位：件)

	各検査 受診者数	紹介状発信数	精検受診者数 (返信数)	精検内容		
				異常認めず	がん(い含) *1	その他疾患
肺がん	30,339	468	308	87	6 (0.02%)	215
がん	4,322	202	101	10	6 (0.14%)	85
大腸がん	9,635	568	163	74	4 (0.04%)	85
前立 がん	503	17	0	0	0 (0.00%)	0
子宮がん	390	7	1	0	0 (0.00%)	1
乳がん	367	15	0	0	0 (0.00%)	0

*1 がん発見率：がん(い含)人数を各検査受診者数で割った%



【地域における健診】

地域健診における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

(単位：件)

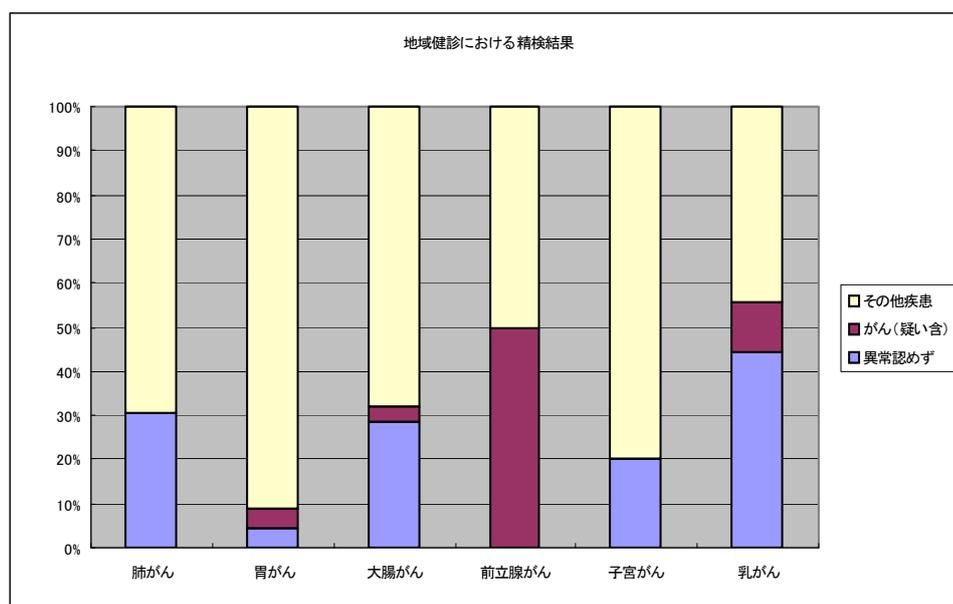
紹介状発信数	紹介状返信数	返信率
149	104	69.8%

地域健診における悪性 発見率は、以下のとおり。

(単位：件)

	各検査 受診者数	紹介状発信数	精検受診者数 (返信数)	精検内容		
				異常認めず	がん(い含) *1	その他疾患
肺がん	450	31	26	8	0 (0.00%)	18
がん	443	30	23	1	1 (0.23%)	21
大腸がん	521	47	28	8	1 (0.19%)	19
前立 がん	129	8	4	0	2 (1.55%)	2
子宮がん	316	9	5	1	0 (0.00%)	4
乳がん	338	24	18	8	2 (0.59%)	8

*1 がん発見率：がん(い含) 人数を各検査受診者数で割った%

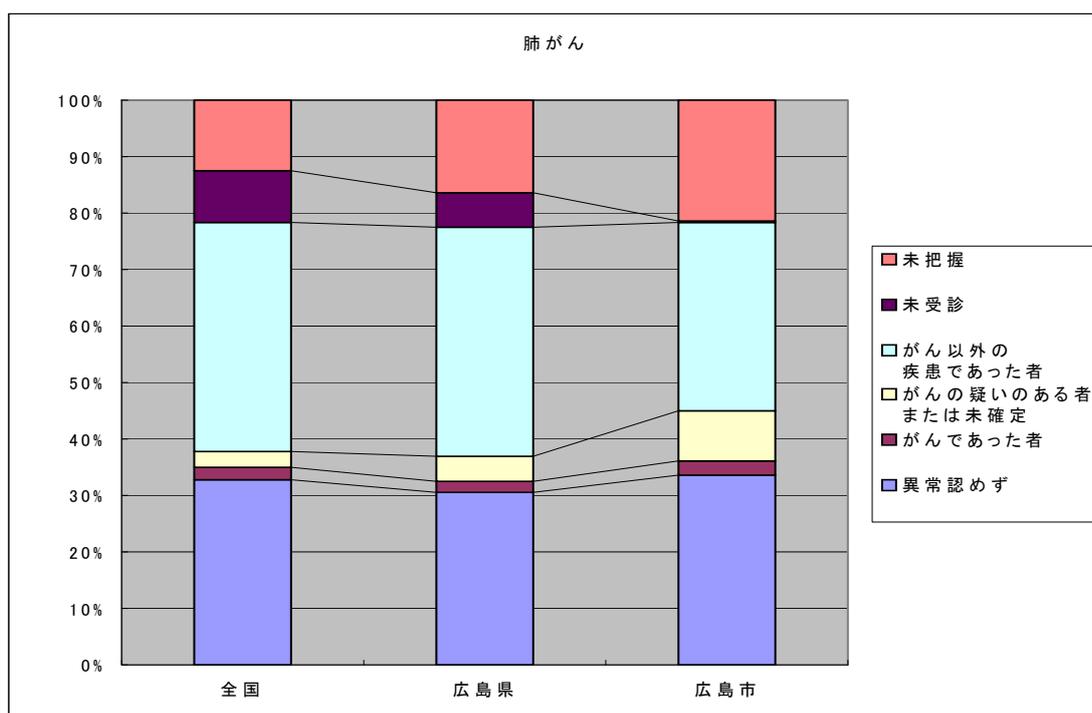


【参考資料 悪性 発見率（厚生労働省）】

厚生労働省発行の平成 22 年度地域保健・健康増進事業報告にある肺がん、 がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの悪性 発見率は以下のとおり。

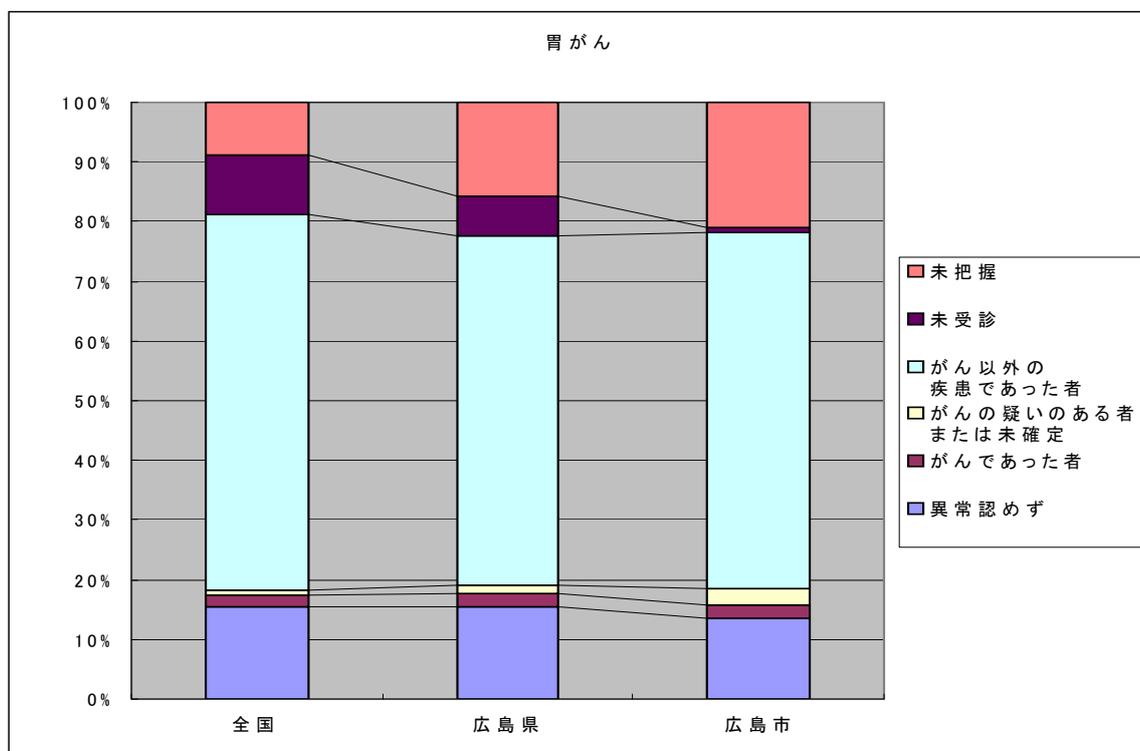
肺がん

肺がん	受診者数	要精密検査者数	精密検査受診の有無別人数					
			異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
全国	7,059,318	187,668	61,031 (0.86%)	4,013 (0.06%)	5,460 (0.08%)	75,479 (1.07%)	16,864 (0.24%)	23,221 (0.33%)
広島県	108,157	4,721	1,448 (1.34%)	81 (0.07%)	219 (0.20%)	1,915 (1.77%)	287 (0.27%)	771 (0.71%)
広島市	41,075	1,693	570 (1.39%)	42 (0.10%)	152 (0.37%)	561 (1.37%)	7 (0.02%)	361 (0.88%)



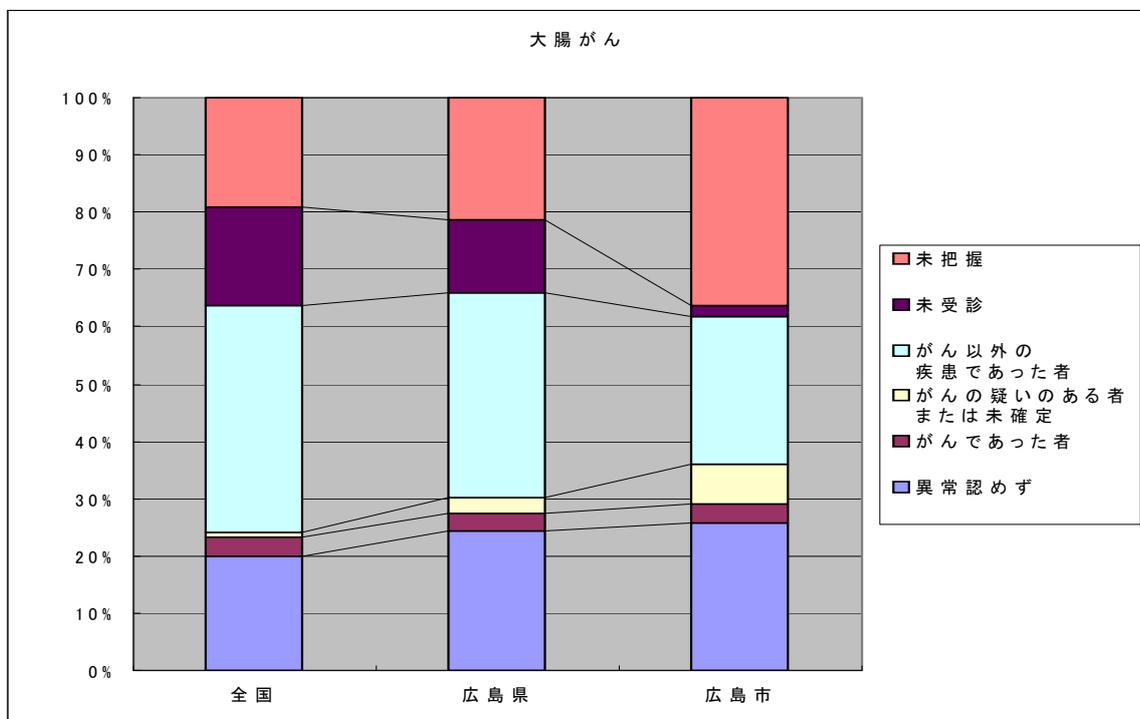
がん

がん	受診者数	要精密検査者数	精密検査受診の有無別人数					
			異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
全国	3,874,128	364,898	56,918 (1.47%)	6,769 (0.17%)	2,412 (0.06%)	229,974 (5.94%)	36,159 (0.93%)	32,666 (0.84%)
広島県	71,471	6,174	960 (1.34%)	124 (0.17%)	92 (0.13%)	3,618 (5.06%)	409 (0.57%)	971 (1.36%)
広島市	24,468	2,678	359 (1.47%)	63 (0.26%)	73 (0.30%)	1,595 (6.52%)	24 (0.10%)	564 (2.31%)



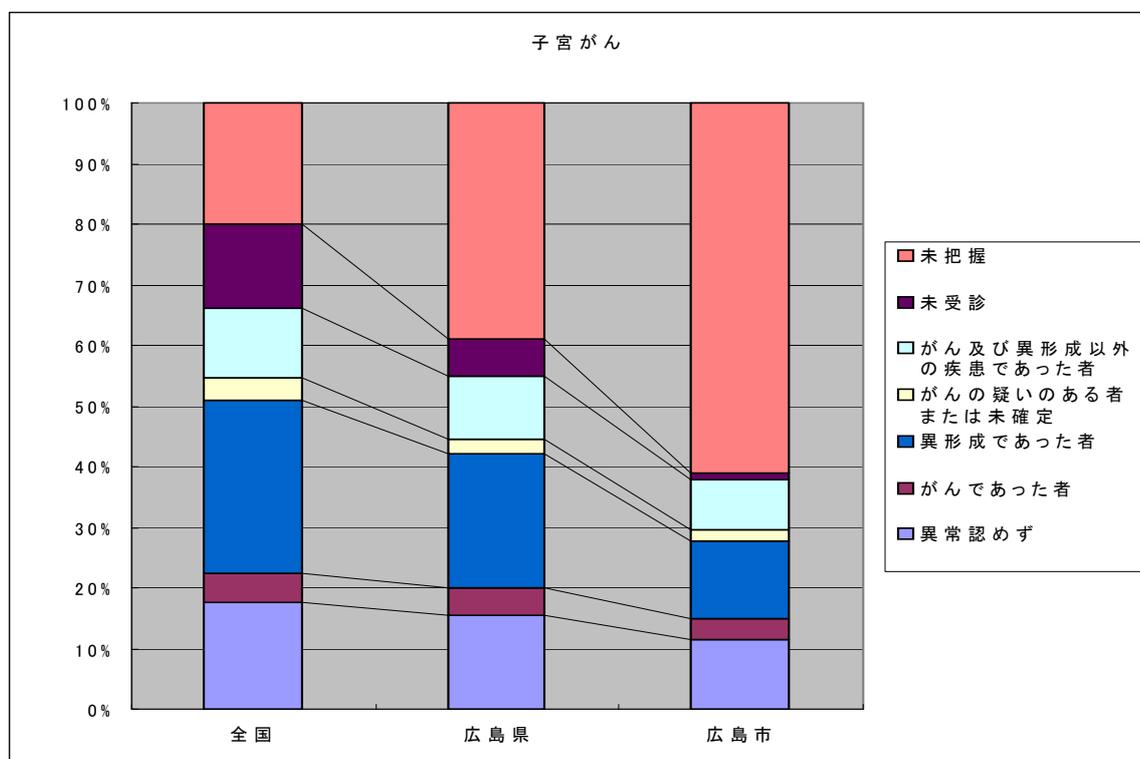
大腸がん

大腸がん	受診者数	要精密検査者数	精密検査受診の有無別人数					
			異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
全国	6,975,281	505,809	101,286 (1.45%)	16,000 (0.23%)	4,092 (0.06%)	200,198 (2.87%)	88,200 (1.26%)	96,032 (1.38%)
広島県	103,316	7,123	1,733 (1.68%)	217 (0.21%)	202 (0.20%)	2,536 (2.45%)	923 (0.89%)	1,512 (1.46%)
広島市	33,225	2,348	604 (1.82%)	81 (0.24%)	159 (0.48%)	605 (1.82%)	44 (0.13%)	855 (2.57%)



子宮がん（部）

子宮がん（部）	受診者数	要精密検査者数	精密検査受診の有無別人数						
			異常認めず	がんであった者	異形成であった者	がんの疑いのある者 または未確定	がん及び異形成以外の疾患であった者	未受診	未把握
全国	4,666,826	76,086	13,314 (0.29%)	3,749 (0.08%)	21,752 (0.47%)	2,739 (0.06%)	8,775 (0.19%)	10,587 (0.23%)	15,166 (0.32%)
広島県	94,160	2,025	315 (0.33%)	90 (0.10%)	448 (0.48%)	51 (0.05%)	209 (0.22%)	126 (0.13%)	786 (0.83%)
広島市	33,558	829	95 (0.28%)	29 (0.09%)	105 (0.31%)	17 (0.05%)	67 (0.20%)	9 (0.03%)	507 (1.51%)



乳がん

乳がん	受診者数	要精密検査者数	精密検査受診の有無別人数					
			異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
全国	2,541,993	217,865	77,300 (3.04%)	8,104 (0.32%)	4,287 (0.17%)	92,139 (3.62%)	13,699 (0.54%)	22,332 (0.88%)
広島県	56,654	4,275	1,427 (2.52%)	220 (0.39%)	88 (0.16%)	1,362 (2.40%)	123 (0.22%)	1,055 (1.86%)
広島市	21,458	1,869	386 (1.80%)	117 (0.55%)	38 (0.18%)	619 (2.88%)	2 (0.01%)	707 (3.29%)

